

会員業務仕様書		受注番号 1号
1. 受付年月日 : 2025年5月1日		
2. 仕事の内容 : 草刈		
3. 就業場所 : 会社敷地内		
4. 就業人数(予定) : 人員 5人 予定作業員 : A 会員 B 会員 C 会員 D 会員 E 会員		
5. 1回あたり 作業開始日時(予定) : 8:00~ 終了日時(予定) : ~15:00		
6. 1回あたり業務委託料の目安 : (予定) =36,900円 ＜1人当たりの会員業務委託料は <u>7,380円</u> ＞ 材料費等 8,550円 + センター事務委託料 5,535円 (15%) = <u>合計 50,985円</u> (消費税込)		
7. 作業回数(予定) : 年間 6回	9. 作業予定日 R7.5.1 6.1 7.1 8.1 9.1 10.1	
8. 年間業務料の目安 : (予定) ・1回あたり 50,985円 × 6回 = 合計 305,910円 (消費税込)		

発注者	ご住所	鏡石町	TEL	62-
	お名前	F 株式会社		

公益社団法人鏡石町シルバー人材センター
 理事長 稲田清己
 鏡石町東町286番地
 電話 : 0248-62-7171

会員業務仕様書（裏面）

第1条（会員への業務の委託）

発注者は、公益社団法人鏡石町シルバー人材センター（以下「センター」という。）を通じて、会員に対して表面に記載する業務（以下「本件会員業務」という。）を委託する。

（1）（業務の内容）

会員の行う本件会員業務については、表面記載の業務とする。

（2）（会員業務委託料）

発注者は、本件会員業務の対価として、当該業務を実施する会員に対して、表面記載の金額を支払う。

（3）（業務を行う場所）

業務を行う就業場所については、表面記載の場所とする。

（4）（業務の履行期日）

業務の履行期日については、表面記載の月日にて実施するものとする。

※（1）から（4）までのほか、今後、フリーランス新法の規定等により義務化される明示事項の追加がある場合は、当該項目を要追加。

第2条（その他の就業条件）

前条に定めるもののほか、本件会員業務に係る就業条件は、別紙「会員業務就業規約」に定めるところによる。

第3条（その他）

本仕様書及び別紙「会員業務就業規約」に定めのない事項については、発注者及びセンターが協議し、かつ、本件会員業務を実施する会員の同意を得て、決定するものとする。本仕様書又は別紙「会員業務就業規約」の各条項に疑義が生じた場合についても同様とする。